

基本目標	取組みの方針	達成目標	担当課	数値目標										過去の評価	評価	今後の課題	個別の取組み					
				過去の達成状況						平成26年度 年間		過去の評価					担当課	行政の取組み	平成26年度 年間		今後の課題	
				22	23	24	25	26	27	達成状況(数値)	取組状況	24	25						26	27		取組状況
1 水と緑の開成町ならではのうるおいとせせらぎを育もう	方針1 豊かな水を守ろう	1 公共下水道人口 合併処理浄化槽人口比率 を9%増やす。 (平成22年度74%⇒ 平成28年度83%)	上下水道課 環境防災課	74	76	77	79	84		下水道接続人口11,816人 合併処理浄化槽2,430人 27.3.31人口 16,955人	【上下水】 未接続者には個別に接続の依頼を通知で行った。また、下水道の日に合わせて下水道の接続の依頼を掲載した。 【浄化槽】 10月1日浄化槽の日に合わせ、清掃・点検・検査など適正な管理について広報に掲載。	B	B	B	B	【上下水】 未接続者には個別に接続の依頼を通知で行った。また、下水道の日に合わせて、下水道の日に合わせ、下水道の接続依頼を掲載する。 【浄化槽】 県保健福祉事務所および県保健協会と協力し、検査や管理状況等の状況把握に努め、適正管理や合併浄化槽への転換の周知を継続実施する。	1 上下水道課	○水資源の有効利用と節水意識啓発に努める。 ○公共下水道への接続を促進し、普及率の向上と河川の水質汚濁防止を図る。	・「水道週間」、水道の日」におしらせ版へ節水のPRを掲載。 ・上下水道課カウンター横に今年度新たに追加になった供用開始地区を表示し、宅地内配水設備事業者にわかるようにした ・「下水道の日」のPRにあわせ接続依頼をおしらせ版に掲載した。	A	節水啓発を継続的に行う。 下水道接続啓発を積極的に行う。	
				2 環境防災課	○公共下水道認可区域外の合併処理浄化槽への転換や適正な維持管理を促進する。	10月1日「浄化槽の日」に合せ、適正管理を周知した。県福祉事務所と協力し、不適正管理者への指導を実施した。	B	引続き状況把握に努め、未実施世帯の把握と、県と協力して通知や広報等による適正管理の周知を行なう。また、汲取り便槽・単独浄化槽所有者に対して合併浄化槽への転換を促進する。														
				3 街づくり推進課	○水路の整備及び水質の浄化を図る。	水質浄化を図る水路整備は実施していない。	D	計画的に水路整備を実施していく。周辺環境に合わせた護岸構造を検討する。														
	方針2 環境保全の役割としての農地を見直そう	2	北部農業振興地域の優良な農地を維持する (平成22年度109ha⇒ 平成28年度109ha)	産業振興課	109	109	109	109	109		109	耕作放棄地対策として、農地パトロールに努めた。また、利用権の設定による利用を推進、あっせんを行いました。	A	A	A	A	今後も継続して農地の保全に努める	4 産業振興課	○農作物の栽培や販売の核となる農業生産法人をの組織化を促進し、定年後の就農等多様な人材の確保を図り、企業経営としての農業を進める。 ○都市住民との交流を目指した農村環境の整備を進める。 ○耕作放棄地の有効活用について、農地所有者とともに検討する。 ○住民が身近に土に触れられるふれあい農園の整備・拡充を進める。	○米栽培体験学習塾を実施し、都市住民との交流を図り、農業を身近に感じてもらう取り組みを実施した。 ○住民が身近に土に触れられるふれあい農園の整備・拡充のため、榎下ふれあい農園を新設した。 ○人・農地プランを策定し、優良農地の意地に寄与した。	A	耕作放棄地対策を含めた農地活用の検討
					3 街づくり推進課	○自然に親しめる水辺環境の保全に努める。 ○特に市街化調整区域内における河川・水路の改修については、環境にやさしい多自然型水路など、生態系に配慮した整備に努める。 ○公園や街路樹の緑など、ビオトープとなる連続したまとまりのある緑の確保に努める。 ○バイオコードなど水質浄化策のPRを行う。	南部地区土地区画整理組合の協力のもと、南部地区に水と緑の調和した公園及び緑道を整備した。 多自然型水路の整備は実施していない。(以前実施した宮台土掘田水路以外実施していない。)	B	計画的に水路整備を実施していく。周辺環境に合わせた護岸構造を検討する。													
						6 環境防災課	○「はたるの里づくり研究会」への補助を行うとともに、ホテルの餌であるカワニナの養殖・研究等に対する事業支援を図る。	ホテルの里づくり研究会への補助を通して、研究会の取り組みを支援した。養殖に関しては、研究会判断により自然発生に任せたため未実施。	A	引続き研究会の事業・研究等の支援を継続する。												
方針3 生き物の生育環境を守り育てよう	3	多自然型水路を2箇所以上とする。 (平成22年度1箇所⇒ 平成28年度2箇所)	街づくり推進課	1	1	1	1	1		1	多自然型水路の整備は実施していない。(以前実施した宮台土掘田水路以外実施していない。)	D	D	D	D	計画的に水路整備を実施していく。周辺環境に合わせた護岸構造を検討する。	5 街づくり推進課	○自然に親しめる水辺環境の保全に努める。 ○特に市街化調整区域内における河川・水路の改修については、環境にやさしい多自然型水路など、生態系に配慮した整備に努める。 ○公園や街路樹の緑など、ビオトープとなる連続したまとまりのある緑の確保に努める。 ○バイオコードなど水質浄化策のPRを行う。	南部地区土地区画整理組合の協力のもと、南部地区に水と緑の調和した公園及び緑道を整備した。 多自然型水路の整備は実施していない。(以前実施した宮台土掘田水路以外実施していない。)	B	計画的に水路整備を実施していく。周辺環境に合わせた護岸構造を検討する。	
				4	現在のホテル生息地を維持する (平成22年度4箇所⇒ 平成28年度4箇所)	環境防災課	4	4	4	4	3		3	ホテルの里づくり研究会を通して、取組の支援を実施。	A	A	B	生息地の拡大に向けた取り組み。保全に対する近隣住民の理解や協力。	6 環境防災課	○「はたるの里づくり研究会」への補助を行うとともに、ホテルの餌であるカワニナの養殖・研究等に対する事業支援を図る。	ホテルの里づくり研究会への補助を通して、研究会の取り組みを支援した。養殖に関しては、研究会判断により自然発生に任せたため未実施。	A

基本目標	取組みの方針	数値目標													個別の取組み							
		達成目標	担当課	過去の達成状況					平成26年度 年間		過去の評価				今後の課題	担当課	行政の取組み	平成26年度 年間		今後の課題		
				22	23	24	25	26	27	達成状況(数値)	取組状況	24	25	26				27	評価		取組状況	評価
2 生活からの環境に負荷軽減 環境に負荷をかけない生活を心がけよう	方針1 ごみの減量化とリユース、リサイクルを進めよう	5 家庭系ごみ住民1人1日あたりのごみの排出量を5%削減する。 (平成22年度737g⇒平成28年度700g)	環境防災課	737	736	734	729	708		708	昨年度から大幅に削減となった。分別の周知や生ごみ処理器設置推進制度を継続的に実施。ごみ分別およびごみ減量向上のため、山北町・西部清掃組合と協力して「家庭ごみ分別早見表」を作成。	B	B	B		B	引続き分別や生ごみの排出抑制などについて、周知をする。生ごみ処理器の普及拡大に向けた、周知方法や予算措置を検討する。	7 環境防災課	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの減量と資源化を推進するため、広報などにより町民の自発的な減量化、リユース、リサイクル意識と分別収集の強化を進める。 ○電動生ごみ処理機購入補助制度の減量効果を検証するとともに、出た処理生ごみの収集を実施する。 ○家庭から排出される生ごみの堆肥化を推進する。 ○家庭から排出される不用品の再利用を進める。 ○開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促す。 ○幼小中における給食の生ごみを分別・収集し、堆肥化を継続する。 ○資源集団回収を奨励する。 ○ごみの出し方・分別のルールを徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ分別およびごみ減量向上のため、山北町・西部清掃組合と協力して「家庭ごみ分別早見表」を作成し、町民へ全戸配布した。 ○生ごみ処理器設置推進制度の対象処理器をキエーロ2種類に限定し、負担金の値下げを実施(各6,000円に設定)。申込み件数2件。 ○リサイクル情報交換登録制度を継続的に実施。環境防災フェアにおいてもブースを設置した。交換成立件数11件。 ○12月から小型家電の回収を開始。役場玄関、福祉会館玄関に回収BOXを設置し、広報等でも回収を周知した。 ○幼小中の給食残飯の収集・堆肥化は継続。 ○野焼きを行なっている方へのGRC利用案内を苦情対応時や広報にて周知。 ○資源集団回収を継続的に実施。実施団体8団体。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ処理器キエーロの普及拡大に向けた周知方法を検討・実施。 ○生ごみ削減を推進するための、水切り三角コーナー等の配布や住民周知について来年度に向けた予算措置などを検討している。 ○リサイクル情報交換登録制度や資源集団回収奨励金を継続的に実施し、必要があれば制度の改善等を検討する。 	
		6 ごみの資源化率を40%にする。 (平成22年度 32%⇒平成28年度40%)	環境防災課	32	31	32	32	31		31	分別の推進、適正な分別について広報や環境防災フェアで周知	B	B	B		B	引続き排出量の抑制と共に、分別啓発を進める。また、資源ごみを排出する利便性を高めるため、置場の増加も検討する。					
		7 生ごみの堆肥化を中心として、家庭から排出されるもえるごみの量を15%削減する。 (平成22年度 2,918t⇒平成28年度 2,480t)	環境防災課	2,918	2,959	2,975	2,962	2,937		2,937	H23から減少傾向となっている。生ごみ処理器設置推進制度の対象をキエーロに絞り、継続実施。広報による啓発を実施した。	B	B	B		B	もえるごみの約40%を占める生ごみの排出抑制が不可欠なため、生ごみ処理器キエーロの普及拡大に向けた講演会等の啓発・周知方法などを検討していく。					
8 環境美化を進めよう	方針2 環境美化を進めよう	8 美化活動(かいせいクリーンデーなど)への参加者数を10%アップする。 (平成22年度 7,739人⇒平成28年度 8,500人)	環境防災課	7,739	7,742	7,842	8,838	9,106		9,106	町内の団体や事業所、教育機関等へ継続して協力依頼を実施した。また、小学校においては、2回とも授業の一環として協力していただき、昨年度に続き参加者数が増加した。	B	A	A		A	次年度のクリーンデーに向けても同様に協力依頼を継続して実施し、参加者の増加を図る。	8 環境防災課	<ul style="list-style-type: none"> ○町民・事業者・行政が一体となった美化活動を実施し、地域の美化活動に対する支援の充実を図る。 ○広報や回覧板に加え、町のHPなど、複数の媒体を利用し、「かいせいクリーンデー」の参加を広く促進する。 ○不法投棄などを防止する啓発、パトロールを強化する。 ○犬・猫などのペットの適正な飼育と飼い主のモラル向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーンデーについては、自治会をはじめ、教育機関や事業所へ協力依頼通知を送付した。小学校においては、授業の一環として実施していただいている。また、町HP、お知らせ版への掲載と回覧で参加を促進した。 ○不法投棄については、日常業務中の見回りや、自治会との連携、また2ヶ月に1度県と合同パトロールを実施。不法投棄多発箇所においては、ダミーカメラを1台設置した。 ○ペット等の適正管理に関する苦情は、原因者が特定できる場合は、指導を実施。野良猫へのエサやり等原因者不明の場合は、看板設置や回覧・広報を利用し周知を実施。モラル向上や環境改善を図っている。 ○「わんわんクリーン隊」活動 	A	継続した協力依頼、広報、啓発を実施していく。
		9 街づくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ○道路・河川・公園等の草刈りを定期的に行い、美しい公共空間の維持に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 左記施設の管理に関して、業務委託契約を締結し、良好な維持管理に努めた。 	B	継続した実施を行う。																

基本目標	取組みの方針	数値目標														個別の取組み						
		達成目標	担当課	過去の達成状況						平成26年度 年間		過去の評価				今後の課題	担当課	行政の取組み	平成26年度 年間		今後の課題	
				22	23	24	25	26	27	達成状況(数値)	取組状況	24	25	26	27				評価	取組状況		評価
2 生活から環境に負荷をかけない生活を心がけよう	方針3 健康で安全な暮らしを守ろう	9 騒音等による苦情件数を50%以上減らす。 (平成22年度 5件⇒平成28年度 2件)	環境防災課	5	8	7	4	3		3	騒音については、県条例による県権限での対応となる。町には権限がないため対応できないが、法令に触れない部分については、県に相談し一般苦情として当事者同士での解決が図れるよう、町として対応できる部分について対応している。	C	B	B		B	苦情件数が減らせるよう対応を継続する。集中的に野焼きの苦情が増える時期には、野焼きに対する県条例上の指導権限は町にあるため対応していく。剪定枝などはGRCへの持込や、ステーション回収を利用するよう呼びかけ苦情件数を減らしていく。	10 環境防災課	○放射能汚染が危惧されるときは、迅速に測定、公表する。 ○屋外燃焼行為の正しい情報提供を行うとともに、開成グリーンリサイクルセンターの利用を促進する。 ○工場・事業所などから公害の発生を未然に防ぐため、県・町環境保全推進連絡会と協力して自主管理体制の充実を促進する。 ○河川の水質の浄化に努める。	○屋外燃焼行為については、県条例で農林業に伴う行為は認められている部分はあるが、周囲の生活環境に影響を及ぼすことがないよう努めなければならないとあり、苦情が入り次第、原因者に指導し、グリーンリサイクルセンターへの利用を促進している。 ○企業で構成される環境保全推進連絡会において、日頃の担当者間の連絡や、年1回開催される講演会、優良事業所見学会を通して、事業所内の環境保全、自主管理体制の充実を図っている。 ○10月1日「浄化槽の日」に合わせた浄化槽の清掃等の適正な管理について広報で周知し、県と協力して、検査の実施状況などを把握。	B	○屋外燃焼行為への対応や、環境保全推進連絡会との協力は継続して実施。 ○浄化槽使用者への適正な管理や合併浄化槽への転換推進を周知する。また、検査状況の把握に努め、未実施者への通知等を実施していく。
		10 町の食生活改善推進委員養成講座の受講者を年間3人以上増やす。 (平成22年度 41人⇒平成28年度 56人)	保険健康課	41	45	48	51	52		1人	平成26年度の養成講座受講生は1名であり、目標の3名までは達しなかった。平成27年度は達成の見込み。	A	A	C		C	あらゆる機会を通して、食生活改善推進員養成講座への参加勧奨をしていく必要がある。	12 保険健康課	○健康で安全な食生活の指導を進めます。 ○感染症に関する情報を住民にすばやく提供する。	○食生活改善推進員と協力しながら、健康で安全な食生活が営めるよう、普及啓発、健康教育を実施した。 ○感染症に関して、ホームページや広報を通じて住民に周知した。	A	○食生活改善推進員活動が継続して実施できるよう、受講者を増やしていく必要がある。
		11 町(行政)施設の排出する温室効果ガスを3%削減する。 (平成22年度 1,100t・CO ₂ ⇒平成28年度 1,070t・CO ₂)	環境防災課	1,100	1,062	976	901	1,002		1,002	H22年度より減少傾向が続いており、目標の3%減を大きく上回っている。月1回、庁舎や町民センターでの啓発放送を実施し、職員の取組みも定着化している。教育施設等でも取組みの徹底が継続されている。	A	A	A		A	現在の取組みの継続とともに、取組みの見直しもを行い、改善を図る。	13 環境防災課	○町の「地球温暖化防止実行計画」の進捗・成果を評価し、施策に反映して進める。 ○太陽光発電システムを導入する住宅軒数が増えるよう、設置費補助の充実を図る。 ○県が提唱する「マイアジェンダ」への登録を事業者・町民に積極的にPRする。	○「地球温暖化防止実行計画」の進行管理を行い、半期ごとに温室効果ガス排出量を正確に算出し、取り組みの継続に生かしている。 ○太陽光発電システムの設置費補助については、前年度から継続的に実施、広報、HP等で周知を実施している。 ○「マイアジェンダ」への登録については、窓口でのチラシ配布を実施している。	A	○取り組みの継続的な実施 ○太陽光発電システムの設置費補助については、スマートエネルギーの技術の進歩や、ライフスタイルの変化も捉えながら、発展的に制度の修正を図る。
3 地球環境と美しい地球環境を引き継ごう	方針1 限りあるエネルギーを大切に使い、地球温暖化を防止しよう	12 チャレンジ25キャンペーンやその他の地球温暖化防止活動を推進する事業者数を増やす。 (平成22年度 4事業所⇒平成28年度 10事業所)	環境防災課	4	10	10	10	10		10	ISO等のマネジメントシステムの導入等も含め、目標達成を継続している。	A	A	A		A	まだ取り組んでいない事業者についての呼びかけや、継続的に企業に調査を実施し、状況について把握に努める。	14 環境防災課(交通担当)	自転車のまちづくりの実現に向けて ○安心・安全に利用できる環境の整備と利用者のマナー向上のための施策を行う。	各季交通安全運動町重点日をはじめ、町立小学校での自転車運転免許講習の実施、幼児向け交通安全教室の安全教育の普及啓発活動等、多岐にわたって事業を開催した。また町内だけでなく、足柄上地区全体で交通安全事業を開催する等、近隣市町村との連携についても充実した。	A	中高生向けの登下校の自転車交通安全講習、自治会向けの交通安全教室等の開催を検討したい。

基本目標	取組みの方針	数値目標														個別の取組み								
		達成目標	担当課	過去の達成状況						平成26年度 年間		過去の評価				今後の課題	担当課	行政の取組み	平成26年度 年間		今後の課題			
				22	23	24	25	26	27	達成状況(数値)	取組状況	24	25	26	27				評価	取組状況		評価		
3 地球環境と 次の共生 世代に美しい地球環境を引き継ごう	方針1 限りあるエネルギーを大切に 使い、地球温暖化を防止しよう	13 住宅用太陽光発電システム設置費補助件数を毎年10件以上行う。(延べ件数) (平成22年度 20件⇒平成28年度 80件)	環境防災課	37	75	118	158	169		169	平成26年度から、太陽光単独からHEMS機器設置必須をセットにしようとした補助制度へ変更(エコバリューセット補助金)。広報やHP、チラシ送付等により周知、順調に推移している。	A	A	A	A	HEMS機器設置が必須という縛りがあり、太陽光単独補助に比べ申請件数は伸び悩んでいる。しかし、太陽光発電設備については、浸透し始めていると思うため、継続的に広報を実施し、周知していく。 新たな新エネルギー利用の設備の導入、拡大に向け、制度の発展的な改善も検討する必要があると考える。	15	企画政策課	環境にやさしい、再生可能なエネルギーの利用を促進するため ○町の特性を活かした小水力発電導入の検討を行うとともに、公共施設の整備にあたっては、太陽光発電など再生可能エネルギーや省エネルギー設備の導入に努める。	○レンタサイクルは足柄上商工会が主体となって実施することとなり、開成町あじさいまつりや瀬戸屋敷ひなまつりで貸し出しを行った。 ○あしがり郷瀬戸屋敷に、無料で自転車用ポンプ(空気入れ)や自転車修理用工具などの貸出しを行う「かいせい自転車」の駅を設置した。 ○サイクルスポーツ教室を企画したが、開催日当日が雨天で中止となってしまった。 ○あじさい公園東側の武永田用水路に「神奈川県町村再生可能エネルギー導入支援事業」を活用して小水力発電施設を設置した(開成町あじさい公園発電所)。	A	○「自転車のまち開成」の町内外への発信 ○開成町あじさい公園発電所の環境教育面での活用促進		
		14 省エネ家計簿の実践やサイクルモニター、マイバックの実践など「CO2排出削減活動」の町民実践者を増やす。 (平成22年度 — ⇒平成28年度 10%※) ※町民アンケートサンプル数に対する実践者の割合	環境防災課	—	—	—	—	—	—	—	町民アンケートについては実施していないため、実践者の割合については不明。レジ袋削減キャンペーンを町内4店舗で実施し、マイバックの実践者が増えるよう、啓発している。	C	D	D	D	ニーズを把握し、必要性も踏まえ、町民アンケートの実施について、検討していく。 実践者が増えるよう普及啓発を実施していく。								
	方針2 環境負荷の少ないまちづくりを進めよう	街づくり推進課	15 歩行者・自転車道化率(歩行者・自転車道整備延長/計画幹線道路延長)を15%以上増やす。 (平成22年度 73%(8.17km/11.265km)⇒平成28年度 88%(9.885km/11.265km))	街づくり推進課	73	73	73	87	87	87%	25年度は南部区画整理地内で整備を行ったが、26年度は計画もなく行っていない。	D	B	D	D	現在のところ、新たな整備予定はない。今後の町道整備・改良に合わせて整備を検討していく。	16	街づくり推進課	○町民の日常的な交通手段として自転車の利用促進を図るため、幹線道路網を主体に安全で快適に走行できる自転車のネットワーク整備に努める。 25年度は南部区画整理地内で整備を行ったが、26年度は計画もなく行っていない。	D	現在のところ、新たな整備予定はない。今後の町道整備・改良に合わせて整備を検討していく。			
			17 あしがりの里北部の空き地を有効活用し、近隣の観光スポットへアクセスする広域ネットワーク拠点の整備に努める。	産業振興課													あしがり郷拠点整備・瀬戸屋敷周辺整備で検討中	B	計画を推進していく母体づくり					
			18 ○交通混雑の緩和や高齢弱者対策として、広域でのコミュニティバスの運行を検討する。 ○公共施設を整備する時は、併せてクリーンエネルギー設備の導入に努める。	企画政策課													○コミュニティバス導入の検討を行ったが、福祉的色合いの強いニーズが多いとの予測から福祉部門において巡回バスを試行的に運行することとした。	B	○巡回バスの試行運行完了後のコミュニティバスのニーズの検証。					
			19 ○「サイクルモニター制度」の周知啓発に努め、自転車利用を促進する。	環境防災課													○平成22年度に実施したが、23年度以降は実施していない。	D	○ニーズや必要性、自転車利用につながるかを検証し、今後の実施を検討する。					

基本目標	取組みの方針	数値目標														個別の取組み							
		達成目標	担当課	過去の達成状況						平成26年度 年間		過去の評価				今後の課題	担当課	行政の取組み	平成26年度 年間		今後の課題		
				22	23	24	25	26	27	達成状況(数値)	取組状況	24	25	26	27				評価	取組状況		評価	
4 行政・企業・住民の一体的環境まちづくりに積極的に取り組もう	方針1 環境に対する知識・情報を身に付けよう	16 環境学習等(セミナー、環境フェア、環境講演会等)の開催回数を増やす。 (平成22年度 5回⇒平成28年度 10回)	環境防災課	5	5	7	6	3		3	環境防災フェア、町民環境調査、優良事業所見学会の3回を実施。	B	C	C		C	生ごみ処理器の普及拡大に向けた実演会、講演会などの実施も検討していく。ニーズや、必要性を把握し、既存イベントの改善、新規イベント開催等の検討もしていく。	20 環境防災課	○町民を対象とした環境に関する学習会、見学会や自然体験会などを開催する。 ○県が実施する『環境学習リーダー養成講座』について、窓口や町委員への通知等で周知を行い、参加者を募った。しかし、参加者が集まらない。 ○町環境美化推進協議会や、町HP等を通してPRを実施している。また、近隣で、飼育している動物の管理が悪い、草が生えている等の苦情発生時に、原因者に対して条例内容を説明し、理解を促している。 ○「きれいなまちをつくる条例」をPRし、環境美化への理解と行動を促します。	○ホテルの鑑賞会は研究会の意向で未実施。夏休みに合せ町民環境調査を1回実施。 ○環境学習については、ニーズや必要性を把握し、既存イベントの改善、新規イベント開催等の検討もしていく。環境学習リーダーの養成についても参加者が集まらない現実も踏まえ、ニーズや必要性を考慮し、今後の対応について検討していく。	C	環境学習については、ニーズや必要性を把握し、既存イベントの改善、新規イベント開催等の検討もしていく。環境学習リーダーの養成についても参加者が集まらない現実も踏まえ、ニーズや必要性を考慮し、今後の対応について検討していく。	
		17 環境学習リーダーを養成する。 (平成22年度 0人⇒平成28年度 10人)	環境防災課	0	0	0	0	0		0	県が実施する『環境学習リーダー養成講座』について、窓口や町の会議等で周知を行い、参加者を募った。しかし、参加者が集まらなかった。	D	D	D		D	ニーズを把握し、必要性も踏まえ、町での制度実施については、今後の検討していく。	21 教育総務課	○学校教育でのごみの減量化や自然保護、地球温暖化やエネルギー問題などをテーマとした問題などをテーマとした取組みを進める。 ○児童・生徒の健全な発達を促すため、学校や家庭での食生活指導や栄養指導を充実する。	各学校において、生活科や総合的な学習、社会科、理科の時間を中心に、自然・生命、エネルギー・地球温暖化、ごみ問題・資源等についての環境教育を進めた。また、学校生活の中でも、環境美化の推進やペットボトルキャップの回収を行っている。 学校における食育の中で、食への興味・関心が高まるように教科等の指導、朝会での話や給食だよりの発行、地産地消による地域との関わりを進め、家庭と連携した朝食喫食に取り組んでいる。	B	環境教育に関しては、学校での様々な取組みや学習で習得した知識、情報を子どもたちがどのように実生活につなげ、活かしていくことができるかが課題である。食育に関しては、子どもの意識だけでなく、家庭の意識の向上を促すことが課題といえる。様々な家庭環境がある中で連携を図っていくことの難しさがある。	
	18 省エネ家計簿利用・報告人数を増やす。 (平成22年度 140人⇒平成28年度 290人)	環境防災課	140	240	276	276	276		276	24年度までは、紙と電子様式で配布していたが、資源節約や数値入力のみでグラフが作成できることから、電子様式での配布にシフトした。報告については、低調、煩雑なこともあり、個人宅で活用してもらうことに主眼を置いて、過去3年のデータを比較できるよう入力様式の改善を行い、HPにて周知している。報告については任意とした。	B	B	B		B	25年度に改善を行った。周知、啓発を継続的に実施し、経過を見ていく。	22 環境防災課	○省エネ家計簿の利用促進を図るため、住宅用太陽光発電システム設置の補助申請者に利用を勧めたり、自治会を通じたPRなどを行う。	○省エネ家計簿については、紙と電子様式で配布していたが、資源節約や数値入力のみでグラフが作成できることから、電子様式での配布にシフトした。報告については、低調、煩雑なこともあり、個人宅で活用してもらうことに主眼を置いて、過去3年のデータを比較できるよう入力様式の改善を行い、HPにて周知している。報告については任意とした。	B	○省エネ家計簿については、経過を見ていく。 ○情報交換の強化やごみ処理に関する知識を図るため、環境美化推進協議会については、次年度西部清掃組合への見学開催を検討している。 ○町民環境調査については、参加者の声も聞きながら、改善を図っていく。		
	19 「町民の自主保全活動」への行政働きかけ件数を増やす。 (平成22年度 0件/月⇒平成28年度 5件/月)	環境防災課	0	0	1	1	1		1	広報において「目指せ日本一きれいな町」と題して、毎月の連載を設け、環境関連に関する呼びかけなどを実施した。	C	C	C		C	広報での連載継続や、生ごみ処理器、スマートエネルギー設備設置補助金利用者などや、クリーンデー等における呼びかけ、働きかけを実施していく。	○地域の環境活動に関する情報を提供し、環境保全活動を推進する。	○年2回開催する自治会の役員で構成される環境美化推進協議会を通じた情報交換にとどまっている。 ○8月に町民環境調査を実施。来年度以降も子どもが参加しやすいよう、夏休み期間中、ジュニアスクールとして位置付け実施。 また、pHの数値を細かく観測できるように調査方法を変更するなど、参加者の声により、年々改善もしている。	B				
	20 町民環境調査(水質、廃棄物)や環境実践チャレンジ等の参加人数を増やす。 (平成22年度 96人⇒平成28年度 144人)	環境防災課	96	30	57	89	99		99	ジュニアサマースクールで実施した町民環境調査の参加者は、10名だった。	C	B	B		B	ニーズや、必要性を把握し、既存イベントの改善、新規イベント開催等の検討もしていく。	○町民環境調査を継続的に実施する。						
	21																						
	22																						
	23																						

基本目標	取組みの方針	数値目標													個別の取組み								
		達成目標	担当課	過去の達成状況					平成26年度 年間		過去の評価				今後の課題	担当課	行政の取組み	平成26年度 年間		今後の課題			
				22	23	24	25	26	27	達成状況(数値)	取組状況	24	25	26				27	評価		取組状況	評価	
4 行政・企業・ 長住民一体の 広い環境まちづくり 積極的に取組もう	方針3 あらゆる人・企業・団体が参画する取組みにしよう	21	環境フェア、町民環境調査、省エネ家計簿など、町が開催する事業への参加者数を増やす。 (平成22年度 1,000人⇒平成28年度 1,500人)	環境防災課	1,000	517	1,941	365	591		591	環境防災フェアを実施し、580名の来場者となった。ジュニアサマースクールで実施した町民環境調査は11名の参加。ホテル観察会は研究会の意向で未実施。	B	B	B	B	子どもの来場者増のため、夏休みに合わせて環境防災フェアを実施したが、猛暑の中での開催は来場者やスタッフにも負担になるため、次回開催の際は、開催時期の見直しが必要。また、実施内容を検討し来場者増加を図る。ニーズや必要性を把握し、既存イベントの改善、新規イベント開催等の検討もしていく。	23	環境防災課	○環境シンポジウムなど町民の参加する環境学習・行動の機会を創出する。 ○環境ボランティア登録制度について、町民や事業者の多くの参加が得られるような制度への見直しを行う。 ○町民との協働によるまちづくりを図るため、町民とのコミュニケーションの充実を図り、町民ニーズの施策への反映を図るとともに、企業やNPOなど民間団体の活動と連携・協力を進める。また、行政との協働事業への町民参加を積極的に進める。 ○幅広い世代の町民が参加できるイベント等を企画し、環境に関心を持つ住民の裾野を広げる。	○環境シンポジウムなど、新たな機会を創出することはできなかった。環境防災フェアについては、親子で参加できることを目的として実施した。 ○環境ボランティア登録制度については実施していないが、新しく「わんわんクリーン隊」を実施した。犬を飼育している町民に散歩をしながら散歩マナー啓発や防犯パトロール、ごみ拾い等を実施してもらった。 ○環境推進パートナー会議や日頃の業務を通して、町民とのコミュニケーションを図っている。 ○子供向けの町民環境調査などを実施し、環境に関心を持つ住民の裾野を広げよう努めている。	B	○検討事項について、担当課として予算措置をし実現に向けた努力をする。 ○イベントや環境学習については、ニーズを把握し、必要性も踏まえ、町での実施について検討していく。
	方針4 周辺環境、自然に配慮したまちづくりを進めよう	22	公園・緑地における地域住民との管理協定箇所数を増やす。 (平成22年度 12箇所⇒平成28年度 15箇所)	街づくり推進課	12	12	15	16	17		17	広報による啓蒙のほか、各公園の利用状況の把握に努め、協力を頂けそうな団体へ個別に要望活動を行った。	A	A	A	A	実際に活動している個人・団体を探すのは限度がある。	24	街づくり推進課	○南部地域では、周辺環境に配慮した開発を進めます。 ○町道の新設・改良時には、街路樹の導入を検討する。	南部地区土地区画整理組合の協力のもと、南部地区に水と緑の調和した公園及び緑道を整備した。	B	町道の新設、改良での緑地帯の確保が難しいが、できる箇所については検討していく。
																		25	産業振興課	○ガーデニング教室などを開催し、緑化意識の高揚を図る。 ○民間の協力により、あじさいの植栽を進める。 ○既存の樹木などを保全する仕組みを検討する、	あじさいの里親の新規増加。	B	あじさいの里親など、年間を通じて管理してもらえる体制づくりを進める